

しこくスマートえきちゃん会員規約

(総則)

四国旅客鉄道株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が運営するスマートフォン専用アプリケーションサービス「しこくスマートえきちゃん」（以下「本アプリ」といいます。）内において、会員登録を行うことにより提供可能となるサービス（以下「会員サービス」といいます。）について、「しこくスマートえきちゃん会員規約」（以下「本規約」といいます。）を定めます。

なお、本規約で使用する用語のうち、本規約に別に定めのない場合は「しこくスマートえきちゃん」利用規約（以下「利用規約」といいます。）における定義に従うものとします。

(本規約の範囲)

第1条 本規約は、利用者による本アプリの利用のうち、会員サービスの利用の一切に適用されるものとします。

2 会員サービスの提供を受ける利用者（以下「会員」といいます。）は、本アプリ上で提供される各種会員サービスを利用するにあたり、本規約を遵守するものとします。また、本規約に記載のない場合は、利用規約によるものとします。

3 利用者は、会員サービスの利用に先立ち、本アプリ画面上に表示される各種の説明表示を確認し、本規約の内容に全て同意のうえで会員サービスを利用するものとします。本規約にご同意いただけない場合、利用者は会員サービスを利用することはできません。

(本規約の変更)

第2条 当社は、民法第548条の4の規定に基づき、次のいずれかの場合に、あらかじめ、本アプリ内その他当社が適当と認める方法で、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を通知することにより、当社の裁量でいつでも本規約を変更することができるものとします。

(1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 本アプリのバージョンアップが行われた場合、バージョンアップが行われた後の本アプリについても、本規約が適用されます。

3 変更後の本規約にご同意いただけない場合、会員は引き続き会員サービスを利用することはできません。

(会員登録)

第3条 会員サービスの利用を希望する利用者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規

約等を承諾した上で、所定の手続きに従って、登録希望者本人が本アプリ上から会員登録を行います。

2 登録希望者は、会員サービスを利用するため必要となる ID 及びパスワード（以下「ID・パスワード」といいます。）を設定します。

3 ID とは、登録希望者本人のみが受取・確認をすることができるメールアドレスで、パスワードは、当社が定める条件を満たす任意の文字列とします。

4 登録が完了した場合には、当社はその旨を通知し、当該通知がされた時点で、登録希望者は会員として登録され、アカウントが作成されます。

5 当社は、登録希望者が以下のいずれかに該当し又は該当すると当社が判断した場合は、理由を一切開示することなく、登録希望者の登録を拒否又は取り消すことができます。

(1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

(2) 過去に本規約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合

(3) その他当社が登録を妥当でないと判断した場合

（アカウントの管理等）

第4条 会員は、本アプリの利用にあたって必要となる自己の ID・パスワードその他の暗証番号（以下、あわせて「ID 等」といいます。）を、自ら責任をもって管理するものとします。

2 会員は、自己の ID 等を第三者に貸与し、又は使用させることはできません。万が一、会員の ID 等が第三者に使用されたことにより会員又はその他の者が損害を被った場合は、当該不正利用により生じた損害につき、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失があった場合は、この限りではありません。

3 ID 等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

4 利用者は、ID 等が盗まれた、もしくは第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

5 会員は、他の会員の ID 等を使用して本アプリ利用することはできません。万が一、会員が他の会員の ID 等を使用して本アプリを利用した場合、会員はそれによって生じた一切の損害を直ちに賠償するほか、発生した一切の紛争をその責任と負担において解決するものとします。

6 会員が ID 等を失念したことにより自身のアカウントを使用できなくなった場合、購入済みのチケットがあっても、当社はチケットの使用不能等による損失を一切補償いたしません。

（登録内容の変更・削除）

第5条 会員は、以下のいずれかに該当する場合を除き、会員登録に際し登録した情報（以下「会員情報」といいます。）を、アプリ上の操作によりいつでも変更又は削除することができます。

- (1) 生年月日
- (2) 特別な条件を設けたチケットの購入又は使用時に必要な会員情報で、有効期間開始日前又は有効期間中の当該チケットを所持している場合
- (3) 定期乗車券の購入又は使用時に必要な会員情報で、有効期間開始日前又は有効期間内の定期乗車券を所持している場合

（決済を伴うサービスの利用）

第6条 会員サービスのうち、チケットの販売等に関するサービス、および外部コンテンツと連携する機能を利用し、決済を伴うサービス（以下「決済サービス」といいます。）を利用した際に生じた費用はすべて会員の負担とします。

2 決済サービスを利用する会員が利用できる決済方法は次の各号に定めるとおりとします。

- (1) クレジットカード
- (2) デビットカード
- (3) プリペイドカード
- (4) キャッシュレス決済サービス「PayPay」

3 前項のうち、第1号から第3号については、所定の手続きに従って、会員本人が本アプリ上から登録を行います。

4 前項の場合、次の各号に定める表示があるカードに限り登録できます。

- (1) VISA
- (2) Master Card
- (3) JCB
- (4) American Express
- (5) Diners Club
- (6) イオンカード
- (7) TS CUBIC CARD

5 会員は、決済手段として登録したクレジットカード会社・決済代行会社、その他決済サービスの利用にあたって関係する第三者の定める利用規約・会員規約等の定めに従うものとし、クレジットカード等の情報登録の際に該当するクレジットカード会社等において認証確認が行われることにあらかじめ同意しなければなりません。

（チケットサービス）

第7条 チケットサービスとは、チケットの購入・使用を含む本アプリにおけるチケットに

に関するサービス全般をいいます。

- 2 チケットサービスについては、本規約による他、利用規約及び旅客営業規則によります。
- 3 会員は、チケットサービスを利用した時点で、本規約及び利用規約並びに旅客営業規則（以下、あわせて「旅客営業規則等」といいます。）に同意したものとみなします。
- 4 前項の規定に関わらず、チケットの商品詳細欄に個別の条件等が設けられている場合、当該条件等は旅客営業規則等に優先して適用されます。

(チケットの使用)

第8条 本アプリで購入したチケットは、購入に際し使用したアカウント及び端末でのみ使用できます。ただし、第17条に定めるアカウントの引き継ぎを行った場合はこの限りではありません。

- 2 本サービスの機能により譲渡・共有等がなされたチケットについては、利用規約第10条第4項を準用します。
- 3 チケットの使用権を譲受した会員は、当該チケットの使用に関して旅客規則等に同意したものとみなします。

(注) 当該サービスの機能によって、チケットの所有権が移転することはありません。

(チケットの払いもどし方法)

第9条 本サービスによって購入したチケットの払いもどしは、次の各号に定めるとおりとします。

(1) 決済方法が第6条第2項第1号から第3号に該当する場合

購入時に使用したカードに紐づいたお支払い口座への返金により行います。

(2) 決済方法が第6条第2項第4号に該当する場合

・購入時に「PayPay 残高」を利用していた場合

当該「PayPay 残高」へ返金します

・「PayPay カード（PayPay 決済用）」を利用していた場合

払いもどし操作日が、請求未確定の期間（毎月10日まで）または請求仮確定の期間（毎月11日～15日または20日まで）の場合、請求明細上に該当の明細とキャンセル明細が表示され、請求は取り消しとなります。

払いもどし操作日が、請求確定後の期間（毎月16日以降または21日以降）の場合は、お引き落とし後、クレジットカードのご利用残高へキャンセル分を充当します。クレジットカードのご利用残高がない場合はクレジットカードに紐づいたお支払い口座への返金により返金します。利用月に該当の明細は残りますが、キャンセル明細は翌月以降に表示されます。

- 2 本サービスによって購入したチケットの払いもどしは、原則として現金による取扱いはいたしません。

(運行不能・遅延等による払いもどし)

第10条 当社は、列車の運行不能・遅延等により、本サービスで購入したチケットの無手数料払いもどしを行う場合があります。

2 列車の運休・遅延等による払いもどしは、本アプリ上の専用フォームからの会員自身の申請により取り扱うものとします。

3 前項の場合、払いもどしの申請は当然に承諾されるものではありません。事実確認を行い、申請内容と照らし合わせた結果、当社が払いもどしすべき事象に合致すると判断した場合に限ります。

(システム障害)

第11条 システム障害等とは、本アプリを提供するサーバーの障害やインターネット通信の障害など、会員の責任が及ばない事象をいいます。

2 システム障害等により、本サービスによるチケットの購入ができない、又は購入したチケットが表示できない場合、新たに運賃・料金を收受し乗車券類を購入していただくことがあります。

(チケットの提示)

第12条 会員は、本サービスを受けている最中に係員がチケットの提示を求めた場合、本アプリ上に表示されたチケットを提示しなければなりません。

2 以下のいずれかに該当する場合、当該会員はチケットを所持していないものとみなし、チケットを使用することはできません。ただし、当社に故意又は重大な過失があった場合は、この限りではありません。

- (1) 会員が故意にチケットの提示を拒んだ場合
- (2) 会員の端末の通信制限等によりチケットを表示できない場合
- (3) 会員の端末の故障、充電切れ等によりチケットを表示できない場合
- (4) 会員が端末を紛失したことによりチケットを表示できない場合
- (5) 会員の端末の画面破損等により、チケットの表示内容が不明な場合
- (6) 会員が本アプリ上以外で表示したチケットを提示した場合
- (7) 会員が当社の指定する動作環境以外でチケットを提示した場合
- (8) 会員が購入に際し使用したアカウントまたは端末以外でチケットを表示した場合。ただし、第8条に定める場合を除きます。
- (9) その他、会員の都合によりチケットが表示できない場合

(チケット販売に関する免責)

第13条 当社は、会員が誤って希望するものと異なるチケットを購入してしまった場合について、一切の責任を負いません。ただし、当該チケットの購入が当社の故意・過失による

誤案内や誤表記に起因する場合を除きます。

(チケットの不正使用)

第14条 会員が本アプリによる鉄道の利用に際し、チケットの不正使用を行った場合、旅客営業規則による他、利用規約の第10条を準用します。

2 前項の規定に関わらず、会員による不正使用が悪質と当社が判断した場合は、当該会員が保有しているチケット全てを無効とし、強制退会の措置をとることがあります。

(ログイン・自動ログイン)

第15条 会員サービスの利用には、ID・パスワードを入力のうえ、ログイン操作を行う必要があります。

2 会員は、任意の操作によってアプリ起動の毎にID・パスワードの入力を省略して自動的にログインを行う（以下、「自動ログイン」という。）よう設定することができます。

3 本サービスのうち、自動ログインによって利用可能なサービスは、次の各号のとおりとします。

- (1) チケットの確認
- (2) チケットの使用
- (3) チケットの購入・払いもどし
- (4) その他外部サービス（一部を除く）

(退会)

第16条 会員は、アプリ上の申請により、いつでも当アプリの会員を退会することができます。ただし、購入済みのきっぷのうち、未使用又は使用中のものが残っている場合は退会することができません。

2 退会後は、本サービスの提供が直ちに終了されます。
3 退会後も、非会員機能については引き続き利用できます。
4 退会した会員の登録情報については、「スマえきプライバシーポリシー」により取り扱うものとします。

(端末の変更等)

第17条 会員は、本アプリを利用する端末の変更・交換等をする場合、本アプリに登録した会員情報、購入したチケット情報等（以下、「アカウント情報」といいます。）を、変更前に利用していた端末（以下、「旧端末」といいます。）から変更後に利用する端末（以下、「新端末」といいます。）へ引き継ぐことができます。

2 前項の操作により引き継ぐアカウント情報は、次の各号に定めるとおりです。

- (1) 第3条における登録情報

(2) 第6条における登録済みの決済方法

(3) 購入済きっぷ

3 引き継ぎ操作は、原則として会員自身による新端末の操作で行います。

4 いかなる場合であっても、アカウント情報を第3者に引き継ぐことはできません。

5 第3者へのアカウント情報の引き継ぎが発覚した場合、第14条第2項を準用します。

(分離可能性)

第18条 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

(準拠法および合意管轄)

第19条 本規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

2 本規約に関連して当社と利用者との間で訴訟の必要が生じた場合は、高松地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

2024年3月18日施行